

なかま

5月号

No. 1054



3

1.2_ 売上げが激減する市内飲食店を支援する「なかまエール飯」。持ち帰りや配達を行うお店を紹介していますので、みんなで地元のお店を応援しましょう。

3.4_ 市内事業者「義肢工房ゆい(写真3)」[株式会社ダイヤモンドプラント(写真4)]のみなさんからマスクを寄付していただきました。このマスクは市内の学童保育所などに配布されます。

5_ 市役所の窓口に、職員のDIYによる飛沫拡散防止用シートを設置しました。



4



5

“美味しい” はコロナに負けない

なかまエール飯

1

美味しく作ってくれる飲食店を応援しよう！

#なかまエール飯

中間市民の皆様へ ※市外の皆さんも大歓迎

市内の飲食店等でテイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（配達）を利用したら、購入した料理を撮影して、「#なかまエール飯」をつけて SNS 等で投稿してください。



飲食店等でテイクアウトやデリバリーをする



購入した料理の写真を撮る



#なかまエール飯をつけて SNS に投稿！

2

コロナに負けないまちへ

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、みなさんが抱える不安やストレスも日増しに大きくなっています。そのような中で、市内事業者からのマスクの寄付や地元の飲食店を応援する取り組みなど、さまざまな支援の輪が着実に広がっているのです。中間市としても、みなさんの健康と安全を守るためにあらゆる対策をとっていきます。力を合わせ、協力し、助け合っ、新型コロナウイルス感染症を乗り越えましょう。

中間市長 福田 健次

市役所の組織が一部変わりました

業務の効率化を目的として、令和2年4月1日から市役所の組織を一部改めました。さまざまな行政課題に効率的に取り組み、効果的な市民サービスが提供できるよう努めます。



●問合先 企画課
☎(246)6234

■総務部

対象の組織	変更する内容
市長公室	秘書広報課から名称を変更し、秘書係と広報広聴係の担当業務を引き継ぎます。
企画課	企画政策課から名称を変更し、企画係と情報政策係の担当業務を引き継ぎます。また、ふるさと応援係を設置し、ふるさと納税に関する事務を担当します。
公共施設管理室	公共施設総合管理計画を所管する計画推進係を設置し、財政課財産活用係の事務を引き継ぎます。

■保健福祉部

対象の組織	変更する内容
健康増進課	保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産・子育ての一連した支援に関する事務を担当します。

■建設産業部

対象の組織	変更する内容
都市計画課	定住促進係を設置し、移住定住に関する事務を担当します。
産業振興課	企画政策課から世界遺産推進室と観光政策係を移管し、担当事務を引き継ぎます。

■教育部

対象の組織	変更する内容
学校教育課	教育総務係に学校給食係の事務を再編統合します。

■委員会

対象の組織	変更する内容
選挙管理委員会事務局	総務課から選挙事務を引き継ぎます。

新型コロナウイルス感染症 拡大防止にご協力をお願いします

福岡県が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る「緊急事態宣言」の対象区域に指定されて、おおむね1か月が経過しました。外出の自粛や休業など個人の行動に一定の制限がなされ、大変なストレスを感じている人も多いと思いますが、感染症拡大を防ぐためにも一人一人が今一度気を引き締めて行動するよう心掛けてください。

3つの密を避けましょう

- 1 換気の悪い密閉空間
- 2 多数が集まる密集場所
- 3 間近で会話や発声をする密接場面



■収納課からのお知らせ

●問合先 ☎(246)6237

■納税が難しい場合は

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が難しい人は、徴収の猶予制度などを利用できる場合があります。詳しくは、市ホームページで確認してください。

■イベントなどの中止・延期

■中央公民館講座受講生募集

6月以降に延期します。

●問合先 中央公民館 ☎(246)2321

■曲川清掃活動

5月末に実施予定でしたが、中止します。

●問合先 環境保全課 ☎(246)6265

■やっちゃんエコライフ

6月に実施予定でしたが、中止します。

●問合先 環境保全課 ☎(246)6265

■消防署からのお知らせ

●問合先 ☎(245)0901

■みなさんの安全確保のために

■職員には消防庁舎内でのゴーグルとマスクの着用を義務付けています。

■新型コロナウイルス感染防止対策として

■救急活動において発熱などの症状がある場合には、新型コロナウイルスに感染しているか分からなくても防護服を着用し現場活動を行っています。救急隊が防護服を着用しているだけで傷病者が「感染者」とであると判断し、傷病者やその家族への誹謗中傷は絶対にしないでください。

■救命講習の申し込みと避難訓練などへの職員の派遣を一時停止しています。

※各種届出や許認可申請は、通常通り受け付けています。

詳しくは、市ホームページで確認してください。

新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせはこちら

帰国者・接触者相談センター(宗像・遠賀保健福祉環境事務所) ☎0940(36)6098

夜間・休日の相談は

福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号 ☎092(471)0264

令和2年度 予算

本年度予算が、3月定例市議会で可決されましたのでお知らせします。

●問合先 財政課
☎(246)6236

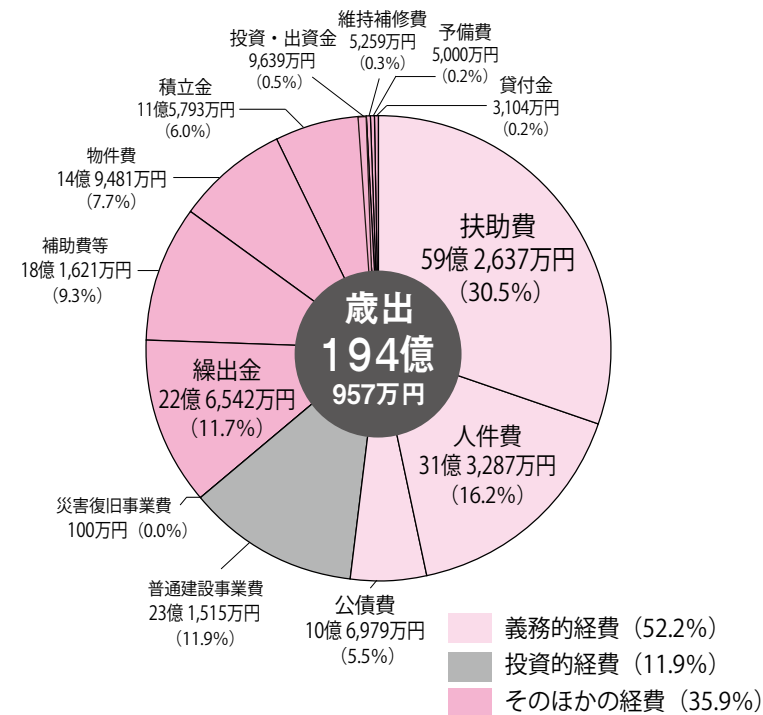
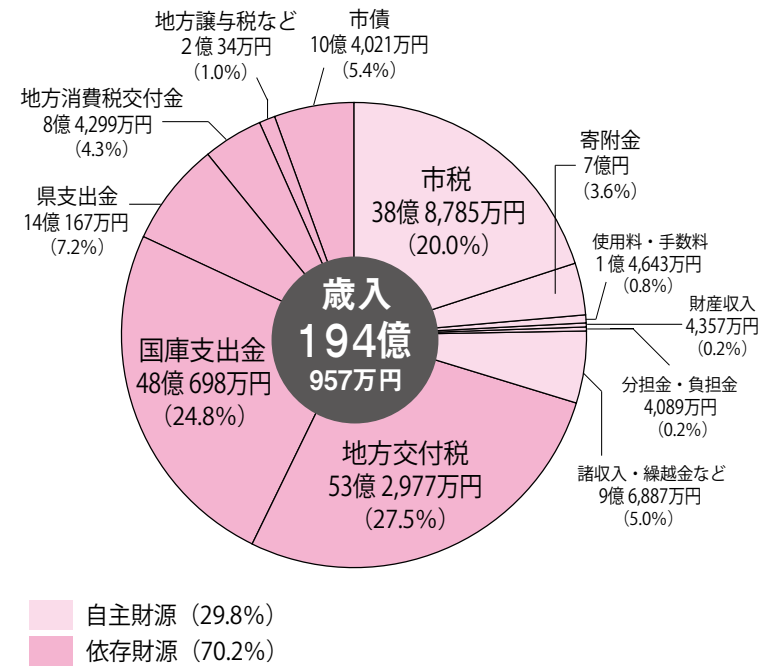
令和2年度予算概要

予算の規模は、一般会計が194億957万円で前年度と比較して4.0%の増額、一般会計と特別会計、企業会計を合わせた総額は、41億1708万円で14.6%の増額となっています。総額が大きく伸びたのは、公共下水道事業会計において借換債の発行に伴い予算額が膨らんだことが主な要因です。

本市の財政構造は、人口減少や少子高齢化の進展に伴い地方交付税などの歳入が減少する一

方で、社会保障関連経費や特別会計繰出金などの歳出が予想以上に伸びていることから、近年は慢性的な財源不足状態にあります。この原因は、歳出削減に向けた事業の整理や公共施設の適正配置に向けた見直しが進まず、歳入歳出のバランスを欠いたことによるものです。

令和2年度予算では、自律的かつ持続的な地域社会の創生に向け、収支改善を最優先課題に掲げ、事業の整理や公共施設の廃止統合などの行財政改革の取り組みを推進していきます。



【用語の解説】

●自主財源と依存財源

自主財源は、市税や公共施設の使用料など市が自ら集めることができるお金。依存財源は、国や県から配られるお金で、地方交付税や国庫支出金が代表的。市が独自の施策を行っていくためには、自主財源を確保することが重要となる。

●義務的経費と投資的経費

自治体の歳出は、義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに分けられる。義務的経費には生活困窮者や障がい者を支援する扶助費、借金の返済に使われる公債費、職員や議員の人件費があり、支出が義務付けられ自由に減らすことができない。投資的経費は、将来に向けた支出で、道路や学校などのインフラ整備を行う普通建設事業が代表的。

令和2年度会計別予算額

特別会計とは、特定の事業を行うために、特定の歳入・歳出を一般会計と区分して経理するための会計です。

中間市には6つの特別会計と病院・水道・公共下水道の企業会計があります。すべての会計で、引き続き行財政改革を行い、市民が誇れるまちづくりに取り組みます。

※公共下水道事業は、令和元年度まで特別会計でしたが、令和2年度に企業会計に移行しました。

令和2年度会計別予算額

予算額	令和2年度	令和元年度
一般会計	194億957万円	186億5,680万円
特別会計	110億4,649万円	132億4,980万円
国民健康保険事業	49億23万円	51億4,966万円
住宅新築資金等	139万円	160万円
地域下水道事業	9,191万円	9,306万円
公共下水道事業	—	20億8,735万円
公共用地先行取得	10万円	10万円
介護保険事業	52億88万円	51億39万円
保険事業勘定	51億6,742万円	50億7,273万円
サービス事業勘定	3,346万円	2,766万円
後期高齢者医療	8億5,198万円	8億1,764万円
企業会計	109億6,102万円	42億2,702万円
病院事業	21億4,800万円	23億7,158万円
水道事業	18億9,033万円	18億5,544万円
公共下水道事業	69億2,269万円	—
合計	414億1,708万円	361億3,362万円

令和2年度の予算は、厳しい財政状況下にある本市がこれからも持続可能な市政運営を行うため、収支改善を最優先課題に掲げた予算編成としています。

ふるさと納税の推進をはじめとした財源確保の取り組みを強化するとともに、歳出削減に向けて事業整理などの行財政改革の取り組みをさらに推進していきます。

また、このような状況ではありませんが、市民生活と地域経済活動に停滞を招かぬよう、限られた財源を有効に活用し、選択と集中によりバランスに配慮した予算編成を行いました。

本年度の主な事業ですが、教育施策として、国の「GIGAスクール構想の実現」に向け、小中学校の通信ネットワーク及び児童生徒へのタブレット端末を整備することで、Society 5.0時代に対応したICT教育環境の充実を図ります。

子育て分野においては、子育て世代包括支援センターを開設し、妊産婦や乳幼児などの状況把握および各種相談業務の充実を図り、関係機関とも連携のうえ、包括的な支援を実施します。

医療・介護施策としては、介護予防効果が注目されているケアプランポリンを活用した運動教室を引き続き実施するとともに、生活

支援体制整備事業による地域づくりを複合的に推進することで、高齢者が明るく元気に暮らし続け、若い世代とともに地域社会を支える体制づくりをサポートします。

住環境の整備充実のための施策としては、老朽化した中鶴地区市営住宅の建て替えなどを継続して実施し、快適な住環境を創出し、定住人口の増加や地区全体の活性化を図ります。

また、市税などについて納付機会を拡大し利便性の向上を図るため、コンビニ収納サービスを実施します。

効率的な行財政運営に基づき、将来にわたり健全な中間市を継続していくための改革を進めてまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

中間市長

福山健治



行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。

- 日 時 6月6日(土)・19日(金)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合先 市長公室 ☎(246) 6271

心配ごと相談

法律に関する悩みを弁護士に相談できます。前日までに窓口で予約してください。受付時間は月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、定員は6人です。

- 日 時 6月6日(土)・19日(金)・25日(金)・15時～17時
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合先 中間市社会福祉協議会 ☎(244) 1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～17時
- 問合先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246) 3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時
- 場所・問合先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246) 1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
- 場 所 産業振興課(市役所別館2階)
- 問合先 消費生活センター ☎(246) 5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。

- 日 時 7月8日(金)・10時～16時(受付は15時まで)
- 場 所 ハピネスなかま(通谷一丁目36番10号)
- 問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246) 2017

補聴器相談

- 期 日 毎月第1火曜日・第3月曜日
- 時間・場所
 - 13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 - 14時30分～15時30分・ハピネスなかま(第3月曜日は除く)
- 問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282

女性のための悩みごと相談

さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。

- 受 付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
- 場所・問合先 人権センター ☎(245) 7801

身体障がい者福祉相談

身体障がい者の生活での困りごとなどについて相談に応じます。

- 受 付 毎月第2日曜日・10時～正午
- 場 所 ハピネスなかま
- 問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282

中間市役所 公式HP QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分

「堀川研究会」参加者募集

●問合先 生涯学習課 ☎(246) 6224

令和2年度、堀川開削400年を迎えることを機に、堀川について考える「堀川研究会」を発足します。堀川について学び、堀川のこれからの在り方を一緒に考えましょう。

- 初回期日 6月12日(土)・10時～正午
- ※令和3年2月まで月1回程度、全10回開催します。
- 場 所 中央公民館
- 定 員 20人
- 申込方法 中央公民館窓口、電話
- 申込締切 6月5日(金)
- 申込先 生涯学習課 ☎(246) 6224

障がい者への生活支援

●問合先 福祉支援課 ☎(246) 6282

視覚障がい者の生活訓練

- 対象 視覚障がい者
- 訓練期間 週1回で3か月～6か月程度
- 訓練内容 訓練士による自宅での歩行訓練、点字・パソコンなどのコミュニケーション訓練
- 募集人数 2人
- ※申し込み多数の場合は、緊急度の高い人を優先します。
- 申込締切 5月29日(金)
- 申込方法 電話

手話奉仕員養成講座
今年度の講座(基礎課程)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

クールビズに取り組んでいます

●問合先 総務課 ☎(246) 6232

市では毎年5月1日から10月31日まで、職員がネクタイを着用せず軽装で勤務を行う「クールビズ」の取り組みを実施しています。また、市議会においても同様の取り組みを行っています。

「クールビズ」は、夏場の電力不足の懸念と地球温暖化防止のために、まず自分たちができることから取り組もうと、市庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しているものです。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●実施期間 10月31日(土)まで

広報なかまに掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載するイベントが中止・延期になる場合があります。最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページでご確認ください。

6月1日(月)～7日(日)は水道週間 「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」

●問合先 上水道課 ☎(246) 6264

日本に初めて近代水道が造られたのは、明治20(1887)年の横浜でした。当時日本では、外国との貿易が盛んになるとともに、腸チフス・赤痢・コレラなどの感染症がもたらされ、汚染された井戸水などにより多くの人が感染しました。その感染症を予防するために、安全で清潔な水が求められ、水道が普及することにになりました。

現在日本で水道を利用している人は1億2431万人、普及率は約98%です。上水道事業の管路の総延長は68万km(地球を約17周弱)1年間に供給する水量は150・7億m³(琵琶湖の約5分の3杯分)となり、国民生活や経済活動、都市機能の維持に重要な役割を担っています。安全な水道水を安定して供給することは水道事業者の使命です。

水道週間は、水道についての理解と関心を高めてもらうためのものです。

ことができません。社会教育の一環として、ぜひお越しください。

花の種と蛇口のパックンを無料配布
水道週間期間中は、上水道課で花の種と蛇口のパックンを無料で配布します。数に限りがありますので、早めにお越しください。

水道メーター交換にご協力ください
家庭で使用している水道メーターは、計量法により有効期限が8年間と定められています。使用した水量を正確に計るため、有効期限が満了するものを無料で交換します。

交換対象世帯には、事前に委託業者が「水道メーター交換のお知らせ」を配布します。交換作業中は、一時的に水道が使えなくなります。また、不在時に敷地内で交換することがありますので、ご了承ください。

交換後は「水道メーター交換終了のお知らせ」をお渡しします。なお、交換後、一時的に濁り水が出る場合がありますので、水道の使い始めは水を少し流してから使用してください。

保健センターからのお知らせ

●問合先 保健センター ☎(246) 1611

事業の中止・延期
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健センターが行う次の事業を当面の間、中止・延期します。事業が再開する際には、改めてお知らせします。

- 中止・延期する事業
 - 乳幼児健康診査
 - 離乳食教室
 - 両親学級
 - ちゅうりっぷ教室

妊婦の方へのマスク配布に関するお知らせ
新型コロナウイルス感染症対策として、国において

一括購入した布製マスクを妊婦の方に配布する予定でしたが、マスクに汚損品や異物混入が見つかったため、国から配布を一時中断するよう通知がありました。

配布時期が決まりましたら、改めてお知らせします。

マスクの配布を継続中
中間市独自の取り組みとして3月4日から妊婦の方を対象に配布中のマスクについては、引き続き配布を行っています。

詳しくは問い合わせてください。

がけ地近接等危険住宅移転事業

●問合先 都市計画課 ☎(246) 6155

この事業は、がけ崩れなどの危険がある区域(がけ地近接等危険区域)内にある既存の住宅(危険住宅)の除却費用と、安全な土地へ新築(購入も含む)する場合の移転費用の一部を助成する制度です。

対象となる住宅や申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

●補助金額
○除却等費用(撤去費、動産移転費、仮住居などの費用)：97万5千円(上限)
○建物助成費(危険住宅に代わる住宅の建設または、購入するための要する資金)：金融機関から借入れた場合、借入金の利子相当額(借入利率年8.5%限度)

※建物助成費の上限は325万円です。

●申込締切
令和3年1月29日(金)

がけ地近接等危険区域
福岡県建築基準法施行条例第5条により、建築が制限されている範囲(がけ条例適用区域)、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域を言います。

掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報なかまに掲載するイベントなどが中止・延期になる場合があります。中止・延期などイベントに関する最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

募集



調理師試験

申請書の配布場所など、詳しいことは問い合わせてください。

●試験日 10月10日

●場所

西南学院大学(福岡市早良区西新六丁目2・92)

●申請書の配布・受付期間

5月11日(金)～6月5日(金)

●問合せ先

福岡県健康増進課 092(643)3270

職業訓練生(7月生)

離職などで再就職を希望する人を対象に、7月からの職業訓練生を募集します。

訓練期間や申込方法など、詳しい方法は問い合わせてください。

●訓練科名・定員

○CAD/CAM科:15人

○ビル設備サービス科:20人

○体験訓練付きコース:10人

●対象 公共職業安定所(ハローワーク)に求職を申し込んでいる人

●申込締切 6月5日(金)

●問合せ先

ポリテクセンター福岡 093(641)6909

イベント



第41回 中間市バドミントン大会

●日時 6月14日(日)・9時～(受付は8時30分)

●対象 市内在住、在学、中間市バドミントン連盟所属クラブ会員

●種目 ダブルス、シングルス、ミックスダブルス、シニアダブルス(男女の組合せの制限なし)

●参加制限 1人2種目(ダブルスとはか1種目)まで参加できます。

●申込方法 体育文化センターにある申込書を窓口かFAXで提出

●申込締切 5月29日(金)

●場所・申込・問合せ先

体育文化センター

0246)2801

FAX(246)2800

●日時 6月14日(日)・9時

※予備日は6月21日(日)です。

●場所 中間南中学校

●料金 1チーム2千円

※1人50円でスポーツ保険の任意保険に加入できます。

●チーム編成 同一自治会内の居住者で次の編成

○中学生:20歳代:2人

○30歳代:3人

○40歳以上:4人

※女性ほどの年代としても出場できます。また、メンバーの足りない自治会は、近隣自治会からの選手補充により出場できます。

●申込方法 体育文化センターにある申込書を窓口かFAXで提出

●申込締切 6月4日(日)・17時

●代表者会議

●日時 6月5日(日)・18時30分

●場所・申込・問合せ先 体育文化センター

0246)2801

FAX(246)2800

第28回中間市少年の主張大会の中止

毎年6月に開催し、市内4つの中学校から3人ずつ、12人の生徒が、日ごろ感じていることや考えていることなどを精一杯主張していたこの大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

●問合せ先 生涯学習課

0246)6224

お知らせ



家庭用廃食用油(てんぷら油)の回収

環境衛生協議会が「環境美化の日」に家庭用廃食用油を回収します。

●回収日時 6月14日(日)・9時まで

●場所 各自治会公民館

※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長の指示に従って持ち込んでください。

●申込締切 6月9日(金)

※自治会長に申し込んでください。

●注意事項

○家庭用廃食用油以外は、持ち込まないでください。

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

油は回収しません。必ずペットボトル容器に入れて持ち込んでください。

●問合せ先 環境保全課

0246)6265

令和2年工業統計調査

工業の実態を明らかにするため、従業者4人以上の製造事業所を対象として行われる基幹統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として、活用されます。

●調査期日 6月1日(日)

●問合せ先 財政課

0246)6236

全国瞬時警報システム一斉訓練

市内の公共施設などに設置している防災行政無線「なかまコミュニティ無線」を使って、全国瞬時警報システム(アラート)の全国一斉試験放送を行います。

●期日 5月20日(金)、10月7日(金)、令和3年2月17日(金)

●時間 11時ごろ

●場所 市内全域

※全国的に行われます。

●問合せ先 安全安心まちづくり課

0246)2017

小麦粉粘土遊び

小さな子どもが口に入れても安全な小麦粉粘土で、楽しみながら指先の感覚・発達を促します。

●日時 6月5日(金)・10時～11時

●場所

子育て支援センター

●対象 1歳6か月～4歳

●定員 40人程度

●持ち物

お茶、タオル、着替え

●申込方法 電話

●申込締切 6月4日(金)

●申込・問合せ先

子育て支援センター 0245)5557

親子エアロビクス

お子さんとのスキンシップと骨盤矯正も兼ねています。

親子でリズムに乗って楽しみましょう。

●日時 5月21日(日)・10時30分～11時30分

●場所

なかまハーモニーホール

●対象 1歳6か月～4歳の子どもとその保護者

●定員 40人程度

●持ち物 お茶、運動のできる服・靴、バスタオル

●申込方法 電話

●申込締切 5月20日(金)

●申込・問合せ先

子育て支援センター 0245)5557

●親子で楽しむ3B体操

ボール・ベル・ベルダー(3B)を使って、リズムに合わせて体操を楽しみます。

●日時 6月9日(日)・10時30分～11時30分

●場所 なかまハーモニーホール

●対象 2～4歳の子どもとその保護者

●定員 30人程度

●持ち物 お茶、運動のできる服・靴

●申込方法 電話

●申込締切 6月8日(日)

●申込・問合せ先

子育て支援センター 0245)5557

●後期高齢者医療広域連合による健診

歯科健診と健康診査を実施します。

●歯科健診

口腔機能低下や肺炎などを予防するために歯科健診を実施します。対象者には、5月下旬に受診券を送付します。

●受診料 300円

●受診期間 6月～12月

●対象者 本年度76歳になる人

※12月までは、77歳以上の人も受診できます。

油は回収しません。必ずペットボトル容器に入れて持ち込んでください。

●問合せ先 環境保全課

0246)6265

令和2年工業統計調査

工業の実態を明らかにするため、従業者4人以上の製造事業所を対象として行われる基幹統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として、活用されます。

●調査期日 6月1日(日)

●問合せ先 財政課

0246)6236

全国瞬時警報システム一斉訓練

市内の公共施設などに設置している防災行政無線「なかまコミュニティ無線」を使って、全国瞬時警報システム(アラート)の全国一斉試験放送を行います。

●期日 5月20日(金)、10月7日(金)、令和3年2月17日(金)

●時間 11時ごろ

●場所 市内全域

※全国的に行われます。

●問合せ先 安全安心まちづくり課

0246)2017

文芸歳時記

俳句

なかま愛句会

母の背に掛ける羽織や花の夜 太賀四丁目 林 千恵子
あたたかや釣舟集ふ遠賀川 小田ヶ浦一丁目 高橋 良輔
春鳥のはずむ築山喜寿の宴 太賀四丁目 渡部 照子

川柳

吉富廣選

ウイルスがマスクの棚を空にする 桜台一丁目 向井 由紀子
学び舎の窓口子等の笑い声 弥生一丁目 鶴田 春枝
長生きにオリンピックという褒美 中央三丁目 桑原 康博

短歌

中間短歌会選

久に訪ふ故郷寒くオリオンの舞ひ立つ光吾を射ることし 通谷一丁目 大内 紘子
二三輪咲きたる赤き敷椿メジロが数羽蜜吸いに来る 松ヶ岡 金子 純子
向こう岸楽しい思い出背おい逝く母の愛情子等に残して 鍋山町 柴田 キヌ子

なかまコミュニティ無線
確認ダイヤルサービス

無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
通話料金は利用者負担です。

☎050(5578)2624

■人の動き■

令和2年3月末現在(前月比)
○人 □…41,287人(-120)
○男 …19,347人(-48)
○女 …21,940人(-72)
○世帯数…20,560世帯(+18)

■交通事故発生件数■

	2月	累計
件数	14件	32件
死者	0人	0人
負傷者	17人	39人

■火災発生件数■

	3月	累計
建物	0件	2件
その他	0件	1件
件数	0件	3件

もえるごみの搬入量状況

もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目指しています。
ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	令和元年度 (前年当月)	増減率
3月	828,340kg (870,450kg)	△4.8%
累計	10,358,730kg (10,307,830kg)	0.5%

日	曜	6月の行事予定
1	月	
2	火	
3	水	○ブックスタート 保健センター (13:00～)
4	木	
5	金	○小麦粉粘土遊び 子育て支援センター (10:00～11:00)
6	土	○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (14:30～)
7	日	○バリアフリー朗読会 市民図書館 (10:00～11:00)
8	月	
9	火	○親子3B体操 なかまハーモニーホール (10:30～11:30)
10	水	○保育所7月入所申込締切 こども未来課 (17:15まで) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
11	木	○「子育て女性再就職支援」出張面接相談(6/9までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
12	金	
13	土	
14	日	環境美化の日 ○第41回中間市バドミントン大会 体育文化センター (8:30～) ○中間市年齢別ソフトボール大会 中間南中学校グラウンド (9:00～)
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～)
28	日	
29	月	
30	火	

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

掲載するイベントについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報なかまに掲載するイベントなどが中止・延期になる場合があります。
中止・延期などイベントに関する最新の情報は問い合わせるか中間市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

お知らせ



バリアフリー朗読会

毎年恒例の、なかま音訳の会のみなさんによる朗読会を開催します。

●日時 6月7日(日) 10時～11時

●場所 市民図書館

●定員 15人

※視覚障がい者の方を優先します。

●問合せ 市民図書館
☎(245)4664

生涯を通じた
女性の支援事業

女性特有の心身の専門的な問題に関する個別相談や、不妊・不育症、婦人科疾患及び更年期障害、女性の心身の健

康に関する専門的な相談を行います。

●相談時間

第3金曜日・13時～16時

●場所・問合せ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所

☎0940(37)4070

自動車税の納期限は
6月1日(月)です

4月1日現在の自動車所有者に課税される自動車税を期限内に納めましょう。金融機関や指定のコンビニ、クレジットカード、スマホ決済アプリからの納税が可能です。
納税通知書が届かない場合は、最寄りの県税事務所へお問い合わせください。

売却などにより手元がない車の納税通知書が届いた場合は、3月末までに廃車(抹消登録)または名義変更(移転登録)の手続きが済んでいないと思われまます。手続きを依頼した販売会社などに確認してください。

●問合せ 福岡県北九州西県税事務所
☎(662)9312

特設人権相談所開設

身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みや隣近所のトラブル、い

じめや差別などの相談に無料で応じます。

●日時

6月2日(火) 10時～15時

●場所 水巻町中央公民館(水巻町

頃末北一丁目1-2)

●問合せ 北九州人権擁護委員協議会
☎(561)3545

消防設備士試験

消防設備士(甲種・乙種)の試験を実施します。試験の種類やなど、詳しくは願書が消防試験研究センターのホームページで確認してください。

●試験期日・場所

○第1回：7月19日(日) 福岡大学、福岡県立大学

○第2回：7月26日(日) 九州共立大学

●申込方法

○書面：消防署にある願書を郵送

○電子：消防試験研究センターホームページから申請

●申込期間

○書面：5月19日(火)～6月1日(日)

○電子：5月16日(土)～29日(金)

●申込先 消防試験研究センター(〒812-0034 福岡市博多区下呉服町1-15)

○URL：
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

●問合せ

○消防試験研究センター

☎092(282)2421

○消防署

☎(245)0901

くらし・行政
相談コーナー

買い物ついでに気軽に相談できる窓口として「くらし・行政相談コーナー」を設置します。相談は無料で秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

●日時

毎週金曜日・10時～16時

●場所 小倉井筒屋新館8階(小倉北区船場町1-1)

●相談料 無料

●相談内容 年金、不動産登記、遺産、債務整理など

●問合せ 総務省九州管区行政評価局行政相談課

☎092(431)7082

●ほたる観察会の中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月17日(日)に観察予定のほたる観察会は中止します。

●問合せ 中間ほたる・メダカの会事務局 松田
☎(982)1100

屋根・外壁
塗装リフォームは
お任せ下さい!



プロタイムズ八幡西店
株式会社 ナカガワクリエイト
〒807-0803 福岡県北九州市八幡西区千代ヶ崎3-14-1
☎0120-957-882
プロタイムズ八幡西店 検索
<https://www.nakagawa-p.com/>

外壁・屋根 塗装リフォームは、お気軽にご相談下さい!

鍼灸訪問
治療

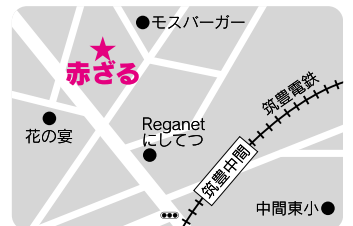


赤ざる

ご自宅へ
訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療▶9時～18時
休診▶土・日・祝
(お盆・年末年始)



中間市東中間1-3-7 (Kタウン内)
☎093-243-1618

4/2

満開の桜が咲き誇る垣生公園

〜今年も美しい景色をお届け〜



毎年この季節になると、県内有数の桜の名所である垣生公園に多くの人が訪れますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年は静かな春となりました。

筑前中間さくら祭も中止となるなどいつもの賑わいはありませんが、見頃を迎えた桜は元気そのもの。来年は垣生公園が満開の桜とみなさんの笑顔に包まれてほしいですね。

4/2

花の力で子どもたちと先生に笑顔を

〜お花屋さんが学童保育所に花を送る取り組み〜



中間市内の生花店「夢ギャラリー」花のれん「さんから東学童保育所に花が届けられました。学童保育の子どもたちを笑顔にしたいと花を送るのは、北九州市とその近郊の生花店のグループ「北九州フラワーサポーターズ」です。この取り組みに共感し集まった資金でアレンジされた花は、市内6つの学童保育所に届けられ、子どもたちの心を癒してくれました。

4/10

遠賀川を泳ぐ鯉のぼり

〜元気を与える鯉のぼり〜



なかま親子三世代ふれあいの会により、5月16日(土)までの約1か月の間、遠賀川河川敷に掲揚されています。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により訪れる人の数も少なくなっています。まちの元気や賑わいが失われつつある中、風に揺られる鯉のぼりが通勤や必要な外出をする人たちの目を楽しませ、元気を与えてくれます。

横山 想菜ちゃん
H29.5.13 生

横山 詩ちゃん
H31.2.14 生



掲載を希望する人は、必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。対象は未就学児までです。

●必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先

●応募・問合せ先 広報係 ☎(246) 6271
○メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp

中間霊園

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求めている人が増えています。そこで、「新たなお墓の形」として近年、注目を集めているのが「納骨堂」です。

1~3名様向け 一墓

38.6

(税込)

38.6万円より

永代使用料・永代管理料含む(募集数20基)

0120-659-117

中間霊園管理事務所
福岡県中間市下大隈1468番地

今後、一切の費用がかかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方にあるなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

この様なお悩みを解決します。お気軽にご相談ください。

※当日、お申込みされる場合は、申込金1万円と印鑑をご持参下さい。

宗旨・宗派問わず、お申込みいただけます。まずは、現地をご覧ください。



広報なかま
令和2年5月号 No.1054

発行 福岡県中間市役所 〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号
編集 市長公室広報係 TEL 093(246)6271 FAX 093(245)5598
ホームページ <http://www.city.nakama.lg.jp/>
メールアドレス koho@city.nakama.lg.jp

今回の「広報なかま」にかかわった経費は1部額16円です。
「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています。



●点字・声の広報なかまを発行しています
目が不自由な人に「広報なかま」を点字または朗読テープにてお届けします。詳しくはお問い合わせください。
●問合せ先 市長公室広報係 ☎(246) 6271